

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

高齢者総合計画の実現に向け、高齢者福祉推進協議会及び地域包括支援センター運営等協議会において、計画が適正に進行するよう検討していきます。また、専門職や事業者による協議会の活動を支援するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会等職能団体及び国・東京都と連携しながら計画を推進していきます。

1 高齢者福祉推進協議会

第9期高齢者総合計画の策定に当たっては、市民、地域団体、専門職、事業者等が参画し、学識経験者の助言の下で、調布市版地域包括ケアシステムの充実に向けて協議を重ねました。

計画の推進に当たっては、「高齢者福祉推進協議会」を開催し、計画や事業の進捗状況の点検及び評価を実施します。

また、協議会の内容・結果は、傍聴や市ホームページなどで広く市民に公開・公表します。

2 地域包括支援センター運営等協議会

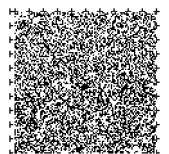
地域包括支援センターの運営・体制状況、地域ケア会議等の活動状況について検討しています。引き続き、地域の関係団体と協議しながら、円滑な運営がなされるよう進めます。

また、協議会は地域密着型サービス運営委員会も兼ねていることから、地域密着型サービスの適正な運営・整備について協議します。

3 専門職・事業者による協議会

(1) 介護支援専門員調布連絡協議会

自立支援・重度化防止の視点に立った質の高いケアマネジメントが実現できるよう、また、専門職同士の交流や情報交換、介護支援専門員が働きやすい環境づくり・地域づくりが促進されるよう、研修や情報提供、相談等の活動支援を行います。



(2) 介護保険サービス事業者調布連絡協議会

事業者相互の情報交換，サービスの質の向上に資する研修等を行う介護保険サービス事業者調布連絡協議会に対して支援を行い，利用者への良質なサービスの提供を促進します。

(3) 調布市在宅医療・介護連携協議会

医療機関やケアマネジャー等の介護関係者が参画し，在宅医療・介護連携の体制整備を進めていきます。市民やケアマネジャーからの相談の分析，摂食嚥下等の技術に関する取組のほか，専門職相互の顔の見える関係づくり，多職種連携のルール（退院支援ルール，連携ルールなど）の作成，人材育成等の検討の場として支援します。

(4) 調布市居住支援協議会（すまいサポート調布）

高齢者，障害者，子育て家庭等の居住安定のために，市と不動産関係団体・居住支援団体等が参画する調布市居住支援協議会において「住まいぬくもり相談室」が設置されています。第9期計画においても，調布市居住支援協議会と連携して，自力で住まいを確保することが困難な高齢者等を包括的に支援するワンストップサービスの試みを充実させます。

4 三師会等関係機関との連携

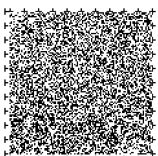
感染症禍や災害発生時など，医師会，歯科医師会，薬剤師会等の職能団体の協力を得て対応することがますます重要となっており，引き続き情報の共有，連携の強化を図ります。また，平時から保健所との相互協力の充実，関係の強化に努めます。

5 広域的な連携と国・東京都への働きかけ

法令・制度の見直し等に関すること，新規事業者の指定や介護人材の確保・育成等について，必要に応じて東京都と連携して対応するとともに，国や東京都に対して必要な支援等を要望していきます。

6 他自治体との連携

引き続き，他自治体との情報共有・把握に努めます。また，近隣自治体との連携・協力により，効果的・効率的に行える施策・事業については，協働実施の可能性を検討していきます。



第2節 地域づくりの推進体制の充実

1 地域マネジメントの推進

高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防や医療・介護連携等に関する取組を着実に推進し、調布市版地域包括ケアシステムの充実を図るため、各種施策・事業の達成状況等を検証していきます。地域包括ケア「見える化」システムや各種調査・評価指標による進捗確認・課題把握を行い、PDCAサイクルを活用して地域マネジメントを実施していきます。

2 地域ケア会議の充実

地域支援事業として実施される「地域ケア会議」は、個別事例から課題分析、政策検討まで、扱うテーマや内容も幅広くなっています。

今後さらに、自立支援・重度化防止に関する取組を強化するため、次のような体制で充実させていきます。

(1) 関係者会議

個別の困難事例を多職種が整理分析し、その傾向や課題をまとめ、相談支援やサービス提供体制の改善につなげ、地域力の強化につなげます。

(2) 地域ケア会議（課題解決地域ケア会議）

様々な個別事例から地域の課題を発見し、地域づくり・資源開発を行うほか、連続性のあるケアマネジメントのために必要なことや政策提言を行います。

